医療・サービス内容・費用に関する事項

令和3年6月1日

保険外負担に関する事項

入院生活で必要な衣類、洗面道具類は基本的に患者さんご本人で準備していただきます。 ただし、保険診療以外で患者さんの個人的な希望や状態に応じて必要な諸サービスを行います。(保険外負担) なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、 「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は一切認められていません。

(1) 各種サービス(消費税込)

①貸与について

貸与品	料金(日額)	貸与品に含まれる項目
衣 類 貸 与 代	180円	衣類(洗濯費用含む)

②入院患者預り金管理及び日用品購入業務委託料

項目	料金(日額)	
預り金管理料	20円	入院生活に必要な金銭の出納管理(入金、保管、出金)
日用品購入業務委託料	20円	入院中の日用品、ジュース等の購入を代行するサービス

③私物クリーニング料及び理髪代、その他に関する項目

項目	料金	
私物クリーニング料	実 費	・洗濯業者委託 400円/kg(税別) ・ドライ等特殊クリーニングは費用別途
嗜好品代	実 費	ジュース、アイスクリーム等
理 髪 代	1,500円	1回 ※散髪のみ、白髪染めなど不可
	朝食 320円	
付添食事代	昼食 460円	ご家族の付き添いは主治医が必要と認めた場合に限ります
	夕食 520円	
付添寝具利用料	1組 100円	ご家族の付き添いは主治医が必要と認めた場合に限ります

(2) 容器代(消費稅込)

貸与品	料金	薬剤の容器については、「原則として保険医療機関等
軟膏容器代 (30gまで)		から患者へ貸与するもの」とされています。
軟膏容器代 (50gまで)	30円	当院薬局では、左記の項目についてその使用量に応じ た実費をお預かりし、再利用できる使用可能な容器を
軟膏容器代 (100gまで)		ご返却いただいた場合は、料金を返還いたします。

